



東大阪消防広報

発行所
東大阪市消防局
東大阪市稲葉
1-1-9
TEL072(966)9663
<http://www.h-119.jp/>

2010年(平成22年)
No.94

「消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子」(平成21年度全国統一防火標語)

3月1日～7日は春の全国火災予防運動です

火災に強いまちへ

住宅の防火対策を

3月1日(月)から7日(日)までは、全国で一斉に春の火災予防運動が行われます。
この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすいこの時期の火災による死傷者の発生を防ぐため、市民のみならず火災予防への理解を深めていただくとともに被害の軽減を図ることを目的に実施しています。
火災からあなたとあなたの家族の命を守るため、火災の早期発見につながる住宅用火災警報器を設置し、住宅防火対策を進めましょう。
(2面)(つづく)



山火事予防対策を強化 林野火災特別警戒実施中

冬から春にかけて、山では枯葉や枯草が多くなり、空気の乾燥も手伝って、山火事発生の危険性が高い時期になります。春の火災予防運動に合わせて「全国山火事予防運動」を行い、森林の保全と地域の安全を目的に、予防対策を強化します。また、期間を拡大した

平成21年中の火災・救急概況(速報)まとまる

平成21年中に市内で発生した火災は、前年より14件増加して198件でした。
過去10年の平均209件より11件少ない件数となっておりますが、火災による負傷者は35人、死者は1人出ています。
建物火災は全火災の約70%を占める137件で、焼損面積は2731㎡。建物火災のうち居住用の建物(一般住宅、併用住宅、共同住宅)の火災

は66件で、140世帯397人が、被災しています。
発生原因別に見ると、原因の1位は昨年引き続き「放火(疑い含む)」が77件、2位に「こたろ」(26件)、たばこ(26件)となっています。
また、救急件数は2万5904件で、搬送人員は2万2505人でした。
過去10年間で、平成17年まで右肩上がりに増加し、その後、横ばい状態が続いています。

事故種別は急病が最も多く1万6561件、一般負傷(家庭内での自己転倒)が3398件、交通事故が2836件と続きます。前年より交通事故による搬送は89件減少しましたが、急病が544件、一般負傷が79件それぞれ増加しています。
ぜひこの機会に、各家庭でできる火災予防・救急対策について、家族で考えてみませんか。

2月1日(月)から5日(祝)まで「林野火災特別警戒」として、生駒市内のパトロールを実施します。
林野火災総合訓練
消防局では、林野火災に対処するため、消防団と連携して林野火災総合訓練を実施します。

◇とき 2月24日(木) 前10時～11時30分
◇ところ 聖天尊鷲尾山「興法寺」東側おふり同寺院南東側周辺(上石切町2)

学びませんか

普通救命講習会

◇とき・ところ (予告なく変更する場合があります)

月	講習日時	担当	講習場所
3月	21日(木)午後1時～4時	西消防署	3階講堂
4月	12日(月)午後6時～9時	東消防署	2階研修室
5月	8日(土)午後1時～4時	中消防署	5階会議室
6月	20日(日)午後1時～4時	西消防署	3階講堂
7月	12日(月)午後6時～9時	中消防署	防災学習センター
8月	14日(土)午後1時～4時	東消防署	2階研修室
9月	19日(日)午後1時～4時	西消防署	3階講堂
10月	11日(月)午後6時～9時	西消防署	3階講堂
11月	13日(土)午後1時～4時	中消防署	5階会議室
12月	19日(日)午後1時～4時	東消防署	2階研修室
平成23年	1月17日(月)午後1時～4時	東消防署	2階研修室
	2月12日(土)午後1時～4時	中消防署	5階会議室
	3月20日(日)午後1時～4時	西消防署	3階講堂

◇内容 (講習時間 3時間)

- ①応急手当の必要性 ②人工呼吸と胸骨圧迫の方法(心肺蘇生法)
- ③大けがのとき、命にかかわる大出血のときに大切な「止血法」
- ④AED (自動体外式除細動器) の使用方法

◇申込方法

各月の担当消防署で受付。受付期間は講習会の1か月前から1週間前まで

表の日程以外でも、10人以上集まれば、相談に応じ随時、講習会を開催します。また、消防署から職員が向かい開催することもできます。

防火管理者講習会

◇とき

講習日	講習日	申込受付
第1回	5月17日(月)・18日(火)	4月12日(月)から
第2回	8月9日(月)・10日(火)	7月5日(月)から
第3回	11月15日(月)・16日(火)	10月12日(火)から
第4回	来年2月14日(月)・15日(火)	来年1月11日(火)から

(講習日第1日目) 午前10時～午後4時50分
(講習日第2日目) 午前10時10分～午後4時50分

- ◇ところ 消防局4階防災学習センター
- ◇内容 消防法第8条に定める甲種防火管理者の資格を取得するための講習会
- ◇申込方法 各消防署の予防担当で受付

◇申込み・問合せ先

受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分
 東消防署 東大阪市鳥居町3-3 072 (983) 0119
 中消防署 東大阪市稲葉1-1-9 072 (966) 0119
 西消防署 東大阪市御厨栄町3-1-41 06 (6788) 0119

救命処置の手順

心臓突然死の多くは、心室細動と呼ばれる不整脈によって引き起こされるといわれています。心室細動からの救命率は、AEDによる除細動

が1分遅れるごとに10%程度低下、現場に居合わせたあなたの手で除細動と心肺蘇生をいかに早く実施するかで、救命率が大きく変わります。

- ①肩を叩きながら大きな声で呼びかける。
- ②大きな声で助けを求め。可能ならばAEDの搬送を依頼する。
- ③あごを上げ気道を確保しながら、呼吸を確認する。胸の動きを目で見て、息の音を耳で聞き、吐息を頼で感じる。正常な呼吸がなければ、直ちに心肺蘇生を開始する。
- ④人工呼吸を2回行う。胸の動きを見ながら1秒間吹き込む。うまく胸が上がらなくても2回までとする。
- ⑤直ちに胸骨圧迫を行う。両乳頭を結ぶ線の中央(胸の中央)を圧迫する。胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を繰り返す。圧迫は1分間に100回のペース。
- ⑥AEDが到着すれば、電源を入れ胸骨圧迫を中断せずパッドを装着する。
- ⑦パッドを装着すると、電気ショックが必要か心電図の解析が始まる。電気ショックを与えるときは、体に触れないよう操作する人は注意を促す。
- ⑧AEDの音声メッセージに従って心肺蘇生を再開する。

救える命を救うために 救命処置を身につけよう

突然、目の前で大切な人の命の危険を感じたら、あなたは何かができますか？ 救急車は呼びました。救急車の到着時間には、全国平均でも7・7分かかります。救急車が到着するまでのわずかな時間でも、あなたにできることがあります。救える命を救うために、救命処置を身につけませんか。

「心臓が止まると、けがや病気の悪化を防ぐことができません。今まで元気だったのに突然、心臓や呼吸が止まってしまうという場合、近くに居合わせた人ができる命を救うための応急手当

に行くと、けがや病気の悪化を防ぐことができます。今まで元気だったのに突然、心臓や呼吸が止まってしまうという場合、近くに居合わせた人ができる命を救うための応急手当

「心臓が止まると、けがや病気の悪化を防ぐことができません。今まで元気だったのに突然、心臓や呼吸が止まってしまうという場合、近くに居合わせた人ができる命を救うための応急手当



住宅用火災警報器の設置を

既存住宅は来年5月までに



- 寝室** 普段の就寝に使用される部屋に設置します。
- 階段** 避難階(1階)以外に寝室がある場合は、寝室がある階の階段の上端に設置します。
- 子ども部屋** 普段の就寝に使用される部屋であれば寝室とみなします。



消防法および東大阪市火災予防条例の改正により、平成18年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器(住警器)の設置が義務付けられました。ただし、マンション・アパートなどで、自動火災報知設備が設置されている部屋には設置の必要はありませんが、既存の一般住宅は来年5月31日までに設置してください。

なぜ設置が必要なの？
住宅火災により、毎年全国で1000人以上の尊い命が奪われています。亡くなった方の多くは「逃げ遅れ」が原因です。しかし、近年の住警器の設置により、早期に火災を発見し「無事に避難できた」「初期消火に成功した」といった成功事例が報告されています。また、アメリカでは設置が必要となるおもな場所は、寝室(就寝に使用される子ども部屋なども含む)をはじめ、寝室がある階の階段の上端です。高温の煙は、階段などを伝い上階まで広がるため、下階で発生した煙も感知することができます。住宅火災による死者を少しでも減らすため、早めの設置をお願いします。

設置する場所は？
設置が必要となるおもな場所は、寝室(就寝に使用される子ども部屋なども含む)をはじめ、寝室がある階の階段の上端です。高温の煙は、階段などを伝い上階まで広がるため、下階で発生した煙も感知することができます。住宅火災による死者を少しでも減らすため、早めの設置をお願いします。

防災学習センター

防災学習センターは、阪神・淡路大震災をはじめとした過去の災害を教訓に、また、近い将来発生すると予想される東南海地震・南海地震に備えて、防災の必要性・重要性を学び、体験できる施設です。ぜひ、さまざまな防災の知識を学習していただき、災害に対する日ごろの準備と心構えを身につけましょう。

- 利用は無料です。多数の来館をお待ちしています。
- ◇とき 午前9時30分～午後5時(受付は午後4時まで)
※毎月曜日(月曜日)は休館日(月曜日が休日の場合は翌日が休館日)。
※車での来場はご遠慮ください。
- ◇申込方法 10人以上の団体でご利用の場合は事前予約を電話で
※個人の予約受付はしていませんが、事前に混雑状況を電話で確認してください。
- ◇ところ・申込み・問合せ先 防災学習センター(稲葉1-1-9) 072(966)9998、FAX072(966)9990

体験して学びませんか

ご注意を 消火器の破裂事故

昨年、消火器の破裂事故が全国で数件発生しました。老朽化して腐食した消火器に接触したことが原因でした。消火器は、初期消火に非常に有効なものです。取扱いを誤ると思わぬ事故が発生します。事故を起こさないためにも、消火器の適正な保管と日常的な点検を行い、いざというとき使用できるようにしておきましょう。

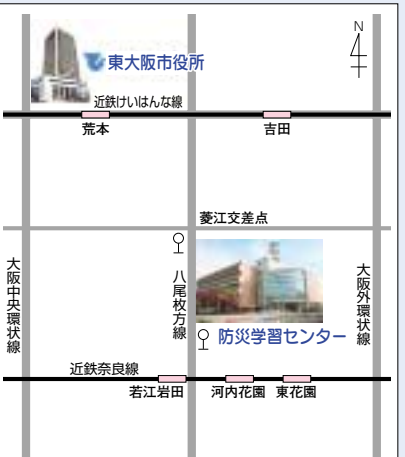
その消火器は大丈夫？
一般家庭における消火器の設置や点検の義務はありません。しかし、消火器の一般的な耐用年数は5年から8年までとなっています。古くなった消火器は使用せず、取

取業者が点検や廃棄処分を依頼しましょう。さらに、腐食やキズなど異常が発見された場合は、8年以内であっても使用を避けてください。

定期的な点検を
容器内の消火粉末は、湿気の多い場所での設置や長期間放置すると、固まる可能性があります。いざ使用するとき消火粉末が出てこない恐れがありますので、定期的な点検しましょう。

消火器を傾けて耳を近づけ、容器内の粉末がサラサラ動いているかを聞いただけで、予防につながりません。ただし、誤って安全ピンを抜かないように、注意して行ってください。

底に腐食が見られるような消火器は要注意です。





消防のうごき



現場で活躍する 女性消防吏員

女性の社会進出の広がりなどを背景とした平成6年の労働基準法の一部改正により、女性の深夜業務への従事制限が解除されたことから、住民の期待や要望が強かった救急業務だけでなく、警防業務や通信指令業務などの交代制勤務へ配置される女性消防吏員が全国的に増えてきました。本市消防局においても、昨年4月から、6人の女性消防吏員が交代制勤務で活躍しています。今後も活躍が期待されます。



新型消防車両

救助工作車 特殊はしご車を導入

新型救助工作車
～西消防署～
西消防署に新型救助工作車を配備しました。旧型との違いは、資器材積載量をそのままに車体全長を削減。構造などが改良されたことで、今まで進入できなかった道路の狭い地域への進入が可能となり、狭い場所でも資器材の出し入れができるようになりました。

また、夜間の救助活動などに柔軟に対応できるように、メソ照明に400W×4灯のメタルハライドランプ（高輝度、省電力、長寿命のランプ）を、補助照明として左右2か所に150W×メタルハライドランプ、後部に35Wハロゲンランプ（通常の白熱電球よりも明るいランプ）を設けました。



災害対応特殊はしご車
～中消防署～
中消防署に災害対応特殊はしご車を配備しました。梯体に伸縮式水路管を搭載し、短時間で40mのはしごを伸ばすことができます。この先端から放水が可能となりました。先端のバスケットにはバスケットと基部操作部の両方で操作可能な電動ノズルが搭載され、隊員がバスケットに搭乗しなくても放水操作が可能となっています。

はしごの起伏および操作時に発生する振動を抑える制振制御装置も内蔵した最新鋭のはしご車です。



東大阪市消防局連絡先一覧

- 消防局 稲葉1-1-9
 総務部総務課……………072(966)9660
 総務部人事教養課……………072(966)9661
 警防部予防広報課……………072(966)9662～3
 警防部警備課……………072(966)9664
 警防部通信指令室……………072(966)9665
 防災学習センター……………072(966)9998
 東消防署……………072(983)0119
 中消防署……………072(966)0119
 西消防署……………06(6788)0119

もしものときの問合せ先

- どの病院で診てもらえるか教えてください。
- ▷東大阪市消防局通信指令室（東大阪市内の病院を紹介）
072(966)9665<24時間対応>
- ▷大阪府救急医療情報センター（大阪府下の病院を紹介）
06(6761)1199<24時間対応>

- 夜間の子どもの急病時、病院に行ったほうがいいのか迷ってしまう。相談したい。

- 大阪府健康福祉部保健医療室医療対策課（午後8時～翌午前8時）
プッシュ回線/携帯 #8000
ダイヤル回線 06(6765)3650

- 休日や夜間に歯が痛み出した。
- ▷大阪府歯科医師会館 休日・夜間緊急歯科診療所
大阪市天王寺区堂ヶ芝町1-3-27
○休日（日曜日、祝日、年末年始の午前9時30分～午後4時）＝06(6772)8886
○夜間（毎日午後9時～翌午前3時）＝06(6774)2600<夜間専用>

- 化学物質、医薬品、動植物の毒などによる急性中毒事故が起きた。

- 中毒110番
（日本中毒情報センター）
072(727)2499<365日24時間対応>

- たばこを誤って飲んでしまった。
次のときはすぐに病院で診療を受けてください。▷たばこが浸かっていた水を飲んだ▷2cm以上たばこを食べた▷何らかの症状が出ている
たばこ専用電話
（日本中毒情報センター）
072(726)9922<365日24時間対応>
※緊急性があると思ったら迷わず119番通報で救急車を呼んでください。

災害案内など

- ◇東大阪市消防局公式ホームページ

東大阪市消防局の最新情報を随時掲載しています。

<http://www.h-119.jp/>

- ◇東大阪市消防局災害案内

市内で発生している火災の情報を音声にて案内しています。

072(966)9991

- ◇東大阪市消防局携帯電話用災害速報

市内で発生している火災、前日までの火災・救急件数を公開しています。

<http://www.h-119.jp/mobile/mobiletop.html>



ご注意を

悪質な訪問販売



近年、消火器や住宅用火災警報器の悪質な訪問販売が、市内でも多く発生しています。

「消防署のほうから来ました」「消防署に頼まれて訪問しています」「点検を安くします」「今すぐ取り付け（取り替え）ないとだめですよ」などと訪問業者が言ってきたら、要注意です。

消防署などの公共機関では、直接販売はもちろん、業者に販売を依頼することは絶対にありません。また、一般住宅に消火器の設置義務はありません。

設置が義務付けられている住宅用火災警報器は、電器店やホームセンター

などで購入できますが、「NSマーク」が表示されたものを選びましょう。

NSマークは、国の規格に適合していることを示すマークです。

<注意点>

▷契約書をよく読み、不用意にサインをしない ▷あやしいと思ったら勇気を持って、きっぱりと断る ▷相手が脅迫行動に出た場合は、すぐに警察へ通報する

